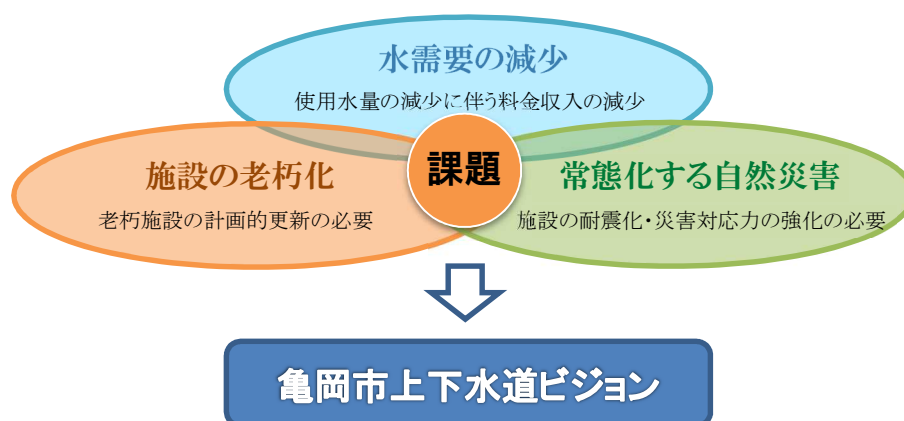


亀岡市上下水道ビジョンの概要について

1 策定の趣旨

- ・ 水道の供給開始（S34. 1）から 61 年、公共下水道の供用開始（S58. 3）から 37 年。本市の水道・下水道は「造る時代」から「維持する時代」へと移り変わるとともに、水需要の減少、施設の老朽化、常態化する自然災害など、これまでにない課題に直面しています。
- ・ こうした課題を解決し、新しい時代に対応した持続可能な経営基盤を確立するため、市民・需要家、関係者に上下水道事業の目指す将来像や今後の取組みの方向を示すとともに、今後の事業運営の指針となる「亀岡市上下水道ビジョン」を策定します。
- ・ あわせて、企業経営の維持に不可欠な上下水道料金について、「造る時代」の料金制度から「維持する時代」の料金制度への見直しを図るため、そのあり方の抜本的な検討を行うこととします。

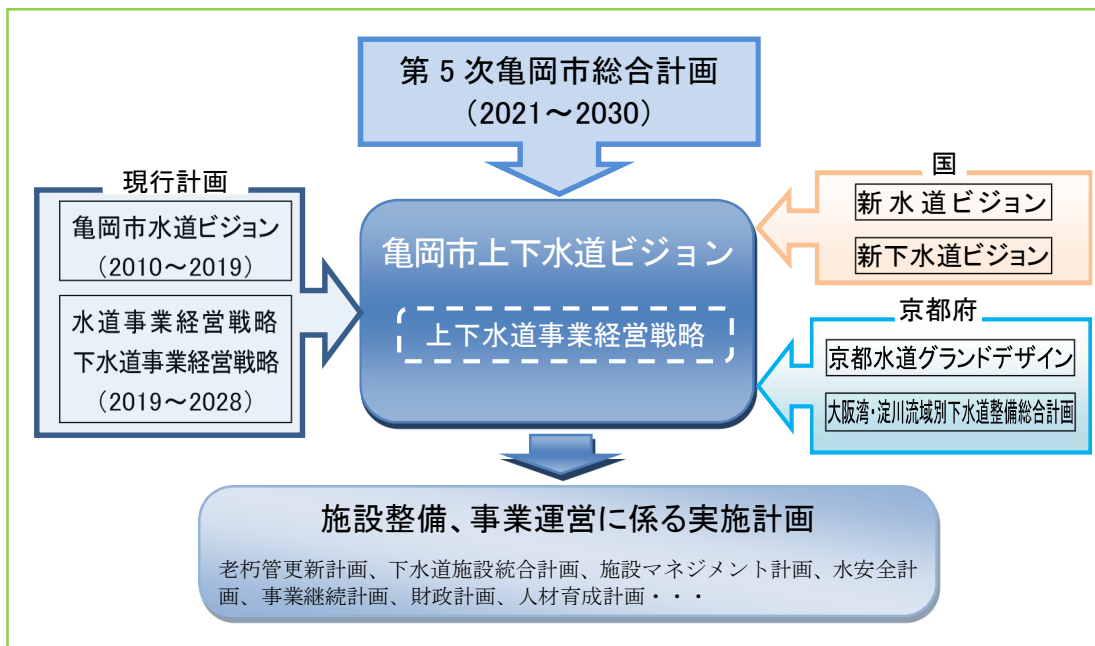


【ビジョンとは・・・】

企業理念（存在意義、使命、価値観など）のもとに、長期的時間軸をもって描く企業の理想像、目指すべき将来像。また、その実現のための方針や戦略を示すもの。

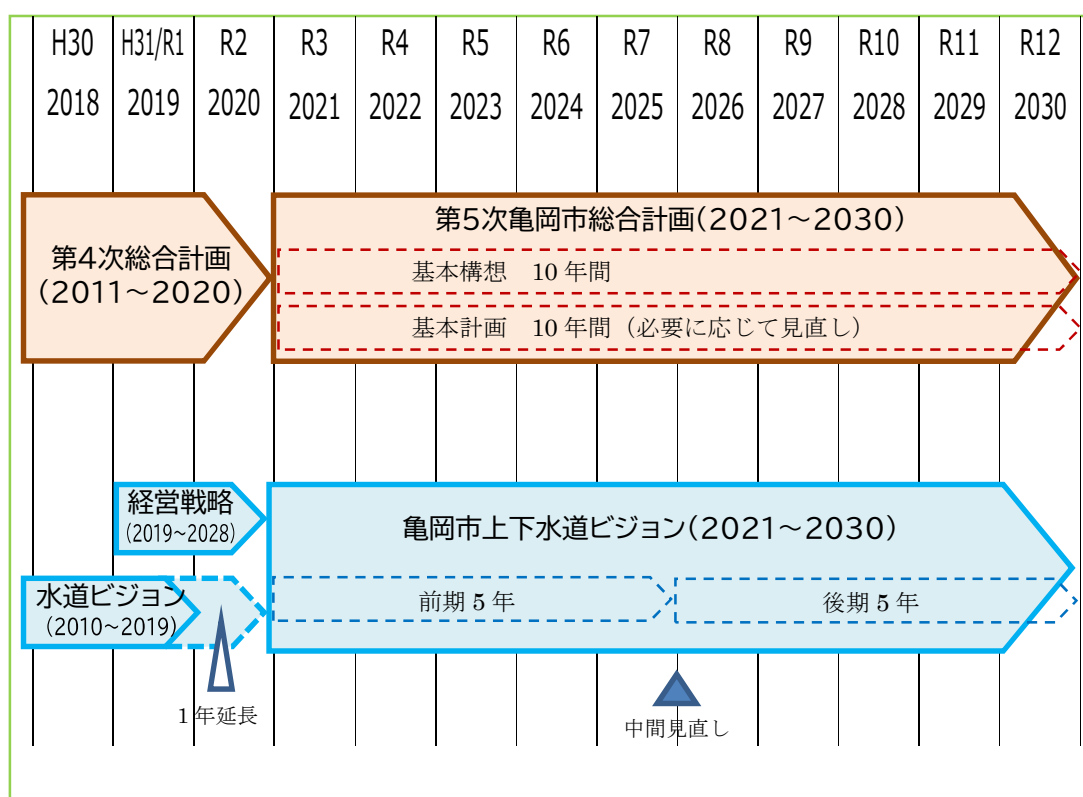
2 ビジョンの位置づけ

- ・ 第5次亀岡市総合計画を実現するための水道・下水道分野の実施計画であり、本市上下水道事業の基本理念、目指す将来像（ビジョン）及びその実現方策を描いた上下水道事業の基本計画として位置づけます。
- ・ 現行の造る時代の「亀岡市水道ビジョン（H21.10）」から維持する時代のビジョンに見直すとともに、下水道ビジョンを加え、上下水道事業の一体運営を推進するためのビジョンとします。
- ・ 中長期の投資・財政計画である「水道事業経営戦略（H31.3）」及び「下水道事業経営戦略（H31.3）」をビジョンに統合し、ヒト・モノ・カネ・情報の全ての取組みの最上位に位置する計画とします。
- ・ 策定に当たっては、厚生労働省の「新水道ビジョン」（H25.3）、国土交通省の「新下水道ビジョン」（H26.7）、「京都水道グランドデザイン」（H30.11）等との整合を図ります。



3 ビジョンの計画期間

- ・ 計画期間は、第5次亀岡市総合計画の計画期間に合わせ、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間とします。
- ・ 現行の亀岡市水道ビジョン（2010～2019）は、計画期間を1年延長します。
- ・ 令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までを前期、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までを後期とし、前期の実績や進捗を踏まえて後期計画の見直しを行います。



4 ビジョン策定に当たっての基本的事項

(1) ビジョンの視点

- ・ ビジョン策定に当たっては、次の4項目を基本的な視点とします。

視点	考え方
長期的視点	水道・下水道は永遠に守っていく必要のある資産。50年先、100年先を見据えること。
継続と変革の視点	これまでに培った有形無形の資産を次世代に引き継ぐ一方で、新しい時代への変革を図ること。
公共性と収益性の視点	水道・下水道の使命である公共の福祉の増進は、事業が継続してこそ発揮されるもの。そのための収益をあげること。
生活の視点・経済の視点	水道・下水道は市民生活や経済活動に不可欠のライフライン。生活者の暮らしはもちろん、経済の活性化にも配慮すること。

(2) ビジョンの構成

- ・ ビジョンの構成は、次のとおりとします。

第1章 ビジョン策定の趣旨

今なぜビジョンなのか、その趣旨や位置づけ、計画期間など

第2章 水道・下水道の現況

本市の上下水道事業の沿革や水道・下水道の施設の概要など

第3章 事業を取り巻く環境と課題

本市の上下水道事業を取り巻く環境の「いま」と「これから」を分析し、やるべきことは何なのかを明らかにする。

第4章 基本理念とめざす将来像

上下水道事業の企業としての基本理念（存在意義、使命、価値観）を表明し、理念に基づく将来像とその実現の方向性・目標（数値目標を含む。）を示す。

第5章 実現のための取組み

限られた人材と財源を最大限に生かし、水道・下水道の将来像の実現に向けて重点的に取り組む事項や方策を提示する。

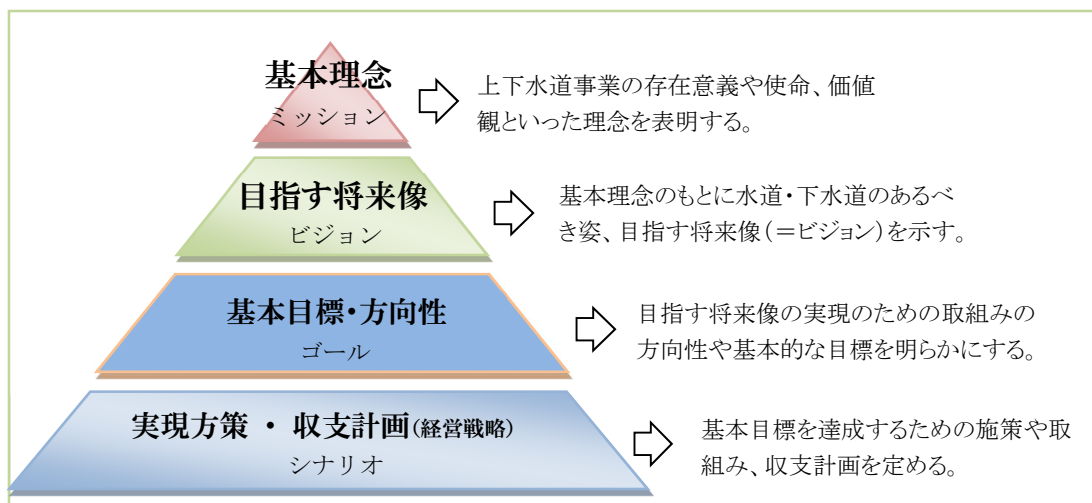
第6章 収支の見通し

施設の更新や耐震化に必要な資金について、収益と費用及び投資と借入等のバランスをどのようにとるのか、その見通しを明らかにする。

第7章 ビジョンの実現に向けて

ビジョンの実効性を確保するための進行管理や中間見直しなど

(3) ビジョンの組立て



(4) 目指す将来像

- ・ 基本理念のもとに水道・下水道のあるべき姿、理想としての将来像（＝ビジョン）を提示します。
- ・ 「安全・快適」、「強靱」、「持続」、「環境」がそろって「安心」が生まれ、「信頼」される水道・下水道となります。いつも、いつまでも「安心」を提供し、信頼される水道・下水道であり続けることを目指し、次の4項目を目指す将来像として掲げます。

キーワード	目指す将来像
安全・快適	安全な水道水の安定供給と下水の適正な処理を通じて、お客さまに安全と快適を提供します。
強 靱	地震や大雨など、たとえ災害が起こっても、役割を果たし続けることができる水道・下水道をつくります。
持 続	健全で効率的な経営のもとで、適正な施設の維持・更新を行い、いつまでもお客さまに質の高いサービスを提供します。
環 境	世界に誇れる環境先進都市として、水環境や健全な水循環を維持するとともに、地球環境に貢献できる水道・下水道を目指します。

【基本理念について】

基本理念については、第5次亀岡市総合計画におけるまちづくりの基本理念との整合を図り、定めることとします。

(5) ビジョンの体系

- ・ ビジョンの体系は、おおむね次のとおりとします。

基本理念	目指す将来像	基本目標	主な取組事項（例示）
（未定） ※総合計画の目指す都市像との整合を図り設定します。	安全・快適	安全でおいしい水の安定供給	水源から蛇口までの水質管理の徹底
			水道施設の適正な維持管理・更新の推進
			直結給水の推進と貯水槽水道の管理指導の充実
			・・・
	安全・快適	下水の適正な処理	下水道施設の適正な維持管理・更新の推進
			雨水排水施設整備の推進
			・・・
			・・・
	強靱	災害に強い施設の整備	老朽水道管の耐震化の推進
			災害に強い下水道施設の整備
			・・・
			・・・
	強靱	災害対応力の強化	応急給水体制の確立
			災害時の連携強化
			・・・
			・・・
	持続	お客さまサービスの充実	親しみやすくわかりやすい広報の充実
			料金支払いの利便性の確保
			庁舎の移転整備と窓口機能の充実
			・・・
		経営の持続	時代に合った料金制度への見直し
			経営持続のための財務体質の改善
			施設更新の集中期に備えた資金の積立
			職員の育成確保と技術の継承
			・・・
		効率的な事業経営	施設マネジメントの実践によるライフサイクルコストの縮減
			下水道施設の統廃合の推進
			事業の広域連携、新しい民間連携の在り方の検討
			・・・
	環境	健全な水循環の維持	下水の高度処理化と放流水質の管理の徹底
			・・・
			・・・
			・・・
	環境	地球環境への貢献	エネルギーの再生利用と資源の循環
			上下水道施設の省エネルギー化の推進
			給水スポットづくりの促進
			・・・

5 料金制度の検討

(1) 料金体系について

少子高齢化など社会情勢の変化に伴う使用形態の多様化を踏まえ、「経営の安定化」と「負担の適正化」の両観点から、料金体系のあり方を検討します。

【主な検討事項】

- ① **基本水量**：基本水量未満の使用者の割合が増加するなかで、基本水量の意義やそのあり方はどうあるべきか。
- ② **基本料金**：「経営の安定化」と「適正な負担」との兼ね合いのなかで、基本料金はどのように設定するべきか。
- ③ **用途別使用料**：「負担の公平」等の観点を踏まえて、下水道の用途別使用料はどうあるべきか。また、温泉汚水はどう取扱うべきか。
- ④ **水量区画**：水需要の構造が変化するなかで、水量区画の設定はどうあるべきか。また、水道と下水道の間で水量区画の整合を図るべきか。
- ⑤ **通増料金制・通増率**：本来の目的（水需要の抑制）を失っているなかで、通増料金制の意義やあり方はどうあるべきか。また、水道と下水道の間で通増率の整合を図るべきか。

(2) 加入金・受益者負担金（分担金）について

「建設の時代」の終焉を踏まえ、水道・下水道の建設財源（企業債償還財源）としての水道加入金、下水道受益者負担金制度のあり方を検討します。

【主な検討事項】

- ① **制度の意義**：「維持管理の時代」において、水道加入金・下水道受益者負担金の本来の意義が薄れつつあるなかで、制度の位置づけはどうあるべきか。
- ② **賦課の方法**：制度の意義、位置づけに応じた賦課方法はどうあるべきか。たとえば、土地面積に賦課する現行制度の可否は。

(3) 支払方法について

キャッシュレス社会の進展等を踏まえ、需要家のニーズに合った料金支払方法のあり方を検討します。

【主な検討事項】

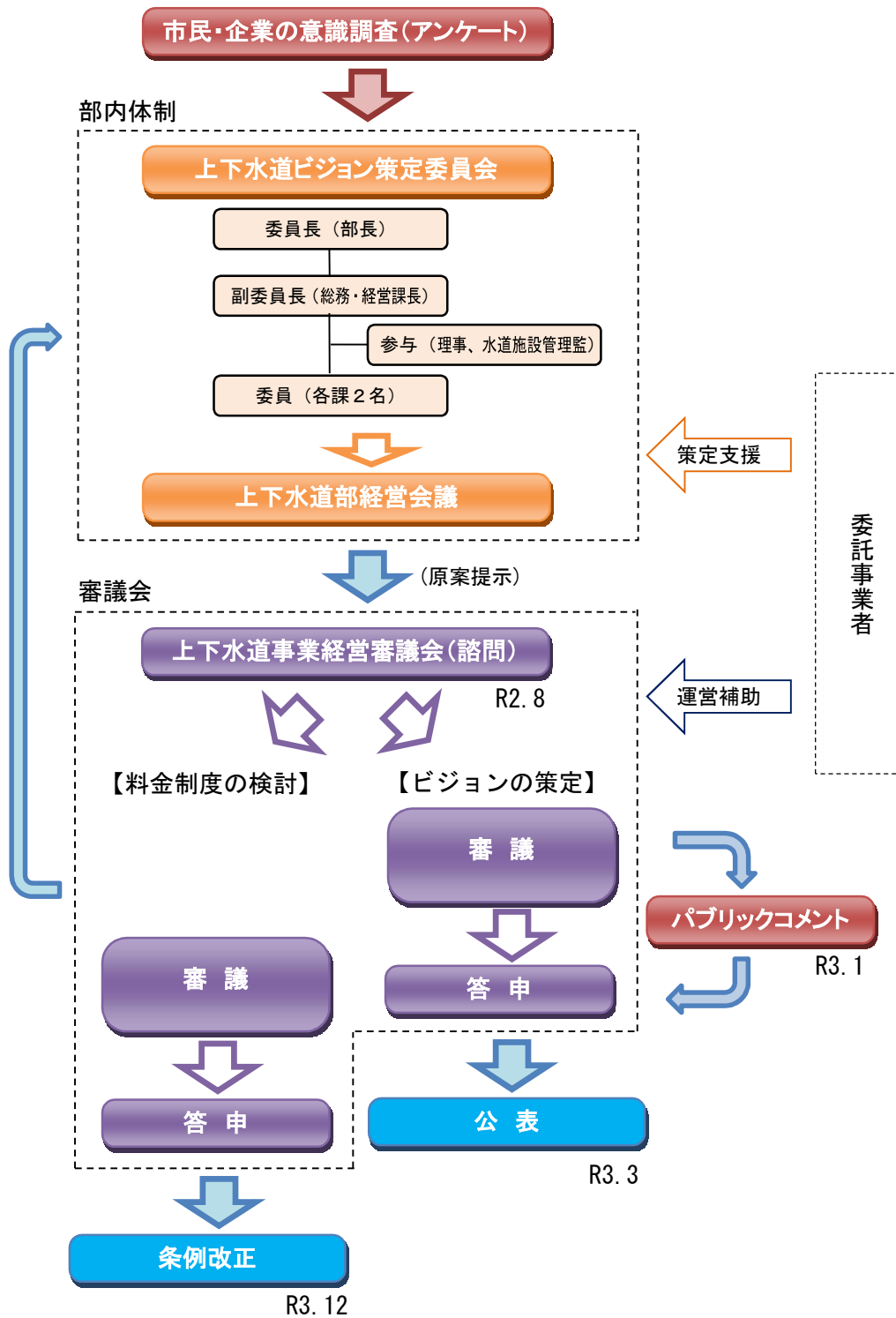
- ① **月払い制**：顧客サービスの向上と徴収経費の増大の兼ね合いのなかで、月払い制は導入するべきか。
- ② **口座振替割引**：「負担の公平（徴収単価の差の還元）」の観点を含め、口座振替割引制度を導入するべきか。
- ③ **クレジット払い**：電気、電話など他の公共料金でクレジットカード払いが一般化しているなかで、上下水道料金においても導入するべきか。

【料金水準の改定について】

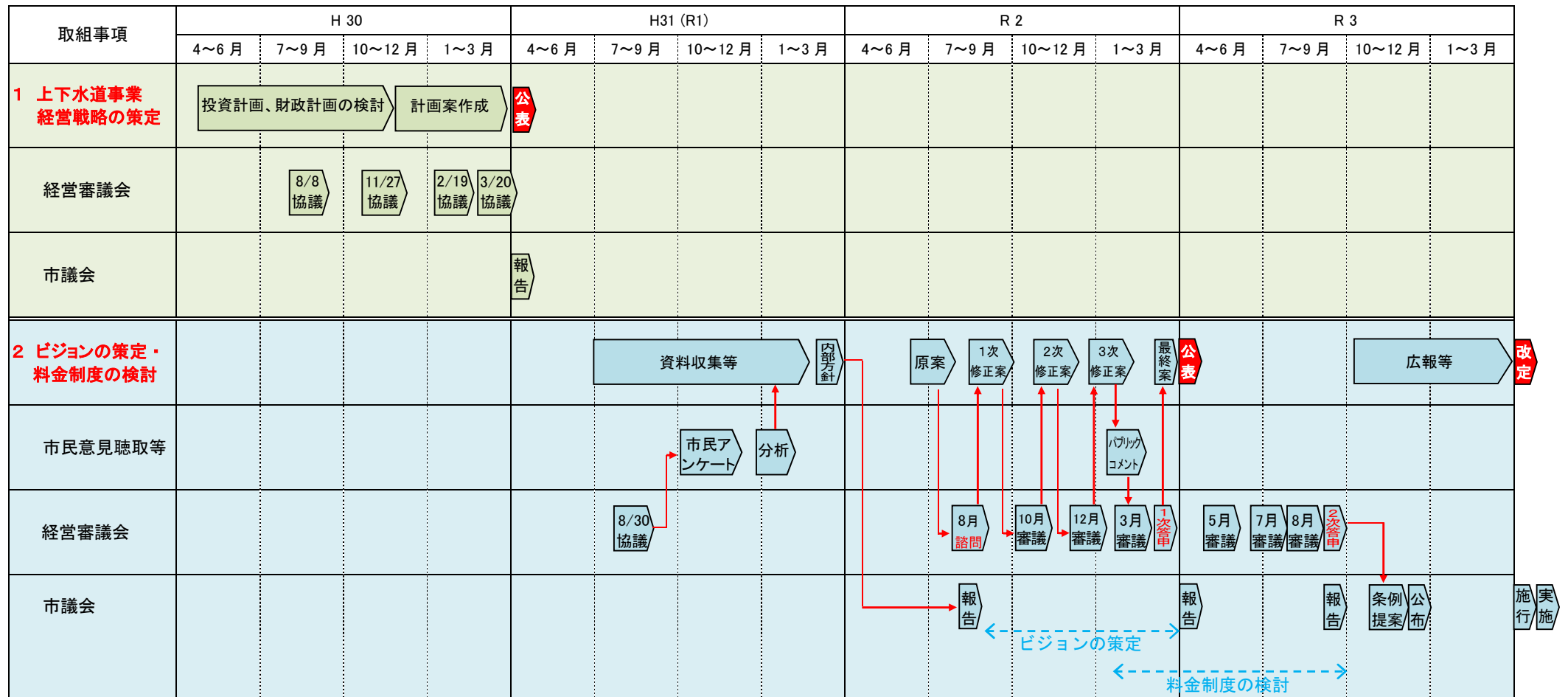
経営戦略の収支見通しでは、令和 6（2024）年までの間、経常収支の黒字が維持できる見込みであり、今回は、料金水準の改定は検討の対象としないこととします。

6 体制、手順及びスケジュール

(1) 体制及び手順



亀岡市上下水道ビジョン策定のロードマップ



←

審議会委員任期 (H30. 8. 8～R2. 8. 7)

✕

改選

審議会委員任期 (R2. 8. 8～R4. 8. 7)

→

(3) 審議会開催計画(案)

回	開催時期	審議内容
第1回	令和2年8月	(1) 委員委嘱、会長・副会長選出 (2) 諮問：「亀岡市上下水道ビジョンの策定と料金制度のあり方について」 (3) 諮問：「水道用水供給事業における料金について」 (4) 亀岡市上下水道ビジョンの概要について (5) 水道用水供給事業における料金について
第2回	令和2年10月	(1) 前回の審議のまとめ (2) 亀岡市上下水道ビジョン案の審議①（第1章～第4章） (3) 「水道用水供給事業における料金」答申案の調整
第1次答申	令和2年10月	(1) 答申：「水道用水供給事業における料金」
第3回	令和2年12月	(1) 前回の審議のまとめ (2) 亀岡市上下水道ビジョン案の審議②（第5章～第7章） (3) パブリックコメント用亀岡市上下水道ビジョン案の調整
第4回	令和3年3月	(1) パブリックコメントの結果報告 (2) 「亀岡市上下水道ビジョン」答申案の調整 (3) 料金制度の経緯及び現状について
第2次答申	令和3年3月	(1) 答申：「亀岡市上下水道ビジョン」
第5回	令和3年5月	(1) 料金制度の課題及び論点について (2) 料金制度の審議①（料金体系）
第6回	令和3年7月	(1) 前回の審議のまとめ (2) 料金制度の審議②（加入金、負担金）
第7回	令和3年8月	(1) 前回の審議のまとめ (2) 料金制度の審議③（支払方法） (3) 「料金制度のあり方」答申案の調整
第3次答申	令和3年8月	(1) 答申：「料金制度のあり方」